

令和4年度 第3回近江八幡市子ども・子育て会議 要録

日 時 令和5年2月22日（水）14時30分～16時30分

会 場 文化会館 小ホール

出席委員 ◎中川 千恵美委員、 ○豊後 孫治委員、
山本 一成委員、 榎本 祐子委員、 浅井 雅委員、
竹村 深雪委員、 塚本 哲也委員、 深尾 恵委員、
高井 淳委員、 川嶋 弘美委員、 津田 幸子委員、
久木 康行委員、 秋村 加代子委員、 伊崎 葉子委員、
井上 和美委員、 山岡 亜由美委員、 村地 信彦委員、
石塚 千恵委員、 久家 昌代委員、 西村 静恵委員
(欠席) 八木 明恵委員、 見島 めぐみ委員、

傍 聴 者 0名

議 題 (1) 第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)の策定について
(2) 意見交換
(3) 情報提供

議 事 詳 細

1. 開会

会長挨拶

2. 議事

(1) 第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(案)の策定について

○事務局より資料1・資料2を説明

【委員からの意見】

・「すべての子どもを」という点はとても大事な視点だと考える。

【質疑】

委 員：素案から案への変更点について説明いただきたい。

事務局：説明

- ・事業担当課との最終確認による文言の変更
- ・利用人数や定員が確定したことによる確保方策数の変更
- ・施設設置学区の確保方策としていたところを、受け入れる児童の学区にあわせた確保方策数の変更

委 員：新年度予算の概要の中で、個別健康診査の個人負担を14回公費負担するとなっていたが、妊婦健康診査と同じ制度の中の拡充という捉え方をしたらよいか。

健康推進課：妊婦健康診査とは別の制度になる。

委 員：制度が違うのなら今回の見直しで挙げた方がよかったのでは。

会 長：国に報告すべき事業と、そうでない事業がある中で、令和5年度からは近江八幡市で

は低所得者に向けた制度を実施される。こういったことを委員の皆様と確認していくことでより内容の点検ができる。

会 長：事務局から内容の説明もありました。

他にご意見等なければ今回の見直し案を、子ども・子育て会議の総意として承認させていただくということによろしいか。

委員一同：同意

会 長：同意を得たという事で中間見直しについては、市長に報告させていただく。

(2) 意見交換

会 長：来年度から第3期計画の検討も始まると思いますので、来年度に向けて各委員からご意見を頂戴したい。

【主な意見】

- ・障がいのある児童やその保護者は、放課後等デイサービスとしての支援や居場所としての支援など複数のサービスが必要となっている。障がいのある子へのサービスを充実して欲しい。
- ・利用者支援事業を実施していく中で、復職したいが保育園に入れないという声を聴く。
- ・医療的ケア児を受け入れるにあたって、医療的ケア児の看護師の確保が難しい。現在、市内には公立の園で1園のみのだが、民間の園でも受け入れられる体制が出来て欲しい。
- ・保育士の不足に困っている。養成学校へのアプローチや幅広い保育士の確保に向けて協力していきたい。
- ・小学校と保幼連携、中学校との連携などステージの変化に合わせた切れ目のない支援が重要である。
- ・行政の事業からはずれているものやこぼれている対象にもしっかりと目を向けるべき。
- ・ファミサポ事業などは、地域の人に支えられている。そういった人材の確保が難しい。
- ・「基本目標5 家庭と仕事の両立支援」について、自分の子どもの面倒を見ることができない保護者がいる、ワークライフバランスの確立のため、啓発やセミナー以外にも小学校の子どもがいる保護者は定時に帰られる仕組み作りが必要。
- ・子どもより早く家をでて、子どもより遅く帰る保護者がいる。家庭と仕事の両立がしやすくなる仕組みを作れないか。
- ・保護者は子どもが小学生に上がるタイミングが一番不安になる。
- ・児童の見守りを地域ができない状況が増えている。余裕がない世帯が増えている。そのような問題にどのように取り組んでいくか。
- ・こども基本法ではこどもの最善の利益を考えないといけない。子どもの権利の保障やこどもの意見を尊重することなどを、改善していかないといけない。何か仕組みを作っていく必要がある。

会 長：皆様からいただいた意見をどう近江八幡市に活かしていくのか。

地域人材の蓄積や活用が重要になってくる。また、子どもの権利の保障というのが、子ども基本法の根幹の精神である。それにむけ、みんなで協力して進めていきたい。

(3) 情報提供

○健康推進課より「妊婦・子育て家庭への伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施等について」説明

- ・すべての妊婦家庭が安心して出産子育てできるようにするための事業
- ・国が主導で実施しており、近江八幡市は県内でいち早く2月から実施している。

○幼児課より令和7年度以降の確保量について説明

- ・金田東保育園が令和7年から幼保連携型の認定こども園に移行予定。

3. 閉会挨拶

副会長挨拶